

各 位

会 社 名 福井コンピュータ株式会社  
代表者の役職名 代表取締役社長 小 林 眞  
(登録銘柄 コード番号 9790)  
問い合わせ先 取 締 役 金 元 正  
T E L 0776-53-9200

## ストック・オプション付与のための自己株式取得に関するお知らせ

平成13年5月15日開催の当社取締役会において、「ストック・オプション制度」の導入に伴う弊社取締役及び従業員に譲渡するための自己株式取得の方針に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

商法第210条ノ2（取締役又は使用人への譲渡）の規定に基づく自己株式の取得によるストック・オプションの付与

#### 1. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社額面普通株式
- (2) 取得する株式の総数 220,000株を上限とする。
- (3) 株式の取得価格の総額 3億3千万円を上限とする。

#### 2. 取締役・従業員への譲渡の内容

- (1) 譲渡の対象 平成13年6月28日（木曜日）開催予定の当社第22回定時株主総会終結の時における執行役員1名及び従業員147名の計148名。
- (2) 対象者の氏名

1. 執行役員1名(合計株式数 3千株)

氏名	付与株式数
橋本 彰	3,000

2. 従業員147名(合計株式数 217千株)

氏名	付与株式数	氏名	付与株式数
森下 誠一郎	3,000	山田 裕之	3,000
野坂 俊司	3,000	内 公二郎	3,000
五十嵐 晃	3,000	谷口 博幸	3,000
吹上 政則	2,000	黒川 正啓	2,000
塚本 卯郎	2,000	宮岡 昭広	2,000
漆崎 喜昭	2,000	田辺 竜太	2,000
神谷 弘行	2,000	岩田 尚士	2,000
鷺田 善己	2,000	北村 友直	2,000
西木 也寸志	2,000	坪田 信	2,000
廣瀬 保治	2,000	野路 重樹	2,000
鈴木 聡	2,000	柏木 保宏	2,000
河合 信治	2,000	上田 紀博	2,000
杉本 敏宣	2,000	小林 正明	2,000
佐藤 祐孝	2,000	北 泰浩	2,000
鬼頭 一好	2,000	穂原 宏幸	2,000
山内 良紀	2,000	丹野 慎一	2,000
塘崎 勇治	2,000	服部 良和	2,000
前田 伸之	2,000	茶田 正則	2,000
森田 保生	2,000	吉村 英雄	2,000
山田 健介	2,000	黒川 智浩	2,000
今井 晃	2,000	松井 保	2,000
霜田 好明	2,000	廣田 敏之	2,000
林 賢一	2,000	柳町 俊光	2,000
嶋田 行男	2,000	菅原 誠志	2,000
前田 弘嗣	2,000	山元 達也	2,000
木村 基晴	2,000	細井 和美	2,000
栄 裕一	2,000	道土 明夫	2,000
松本 尚之	2,000	安田 茂男	2,000
中山 優	2,000	根本 学	2,000
下河 幸栄	2,000	古橋 弘一郎	2,000
木下 則夫	2,000	中西 智之	2,000
池田 琢	2,000	辻 隆行	2,000

氏名	付与株式数	氏名	付与株式数
野路 義弘	1,000	木下 哲也	1,000
東出 恵生	1,000	前島 和典	1,000
木下 成一	1,000	木下 裕之	1,000
尾崎 範弘	1,000	小田 哲也	1,000
清水 純一	1,000	遠藤 勇治	1,000
山下 香留	1,000	古賀 祐介	1,000
加納 睦	1,000	山岡 哲也	1,000
飯盛 秀己	1,000	豊村 易江	1,000
江端 俊夫	1,000	小栗 和彦	1,000
松浦 庄一	1,000	浅田 一央	1,000
伊藤 祐子	1,000	小林 芳浩	1,000
黒田 正史	1,000	勝倉 隆徳	1,000
伊与 喜久子	1,000	竹内 孝文	1,000
大田 克也	1,000	石田 正和	1,000
馬場 正樹	1,000	浅川 信二	1,000
中山 有紀子	1,000	塩田 幹郎	1,000
渡辺 史郎	1,000	土田 真己	1,000
榎井 靖浩	1,000	塩尾 知仁	1,000
田中 正規	1,000	上木 守	1,000
加藤 康則	1,000	橋海 清文	1,000
三上 圭一	1,000	小島 富治雄	1,000
丸山 真人	1,000	大野 治郎	1,000
児玉 和彦	1,000	大川 芳邦	1,000
宮田 敬義	1,000	河本 茂樹	1,000
齊藤 利恵	1,000	西尾 征剛	1,000
及川 博司	1,000	田中 一広	1,000
小山 剛史	1,000	市原 照久	1,000
島田 治彦	1,000	神馬 弘	1,000
上良 法夫	1,000	岸 清一	1,000
織田 顕男	1,000	堀江 俊成	1,000
伊井 教晶	1,000	藤島 孝昭	1,000
井美 知己	1,000	稲田 英二	1,000
馬場 富夫	1,000	北村 佳明	1,000
上田 実和	1,000	相田 哲也	1,000
末貞 頼章	1,000	野中 新一	1,000
木下 健児	1,000	笹岡 保延	1,000
石橋 一樹	1,000	佐藤 淳匡	1,000
芦原 操	1,000	岩見 良彦	1,000
池内 秀則	1,000	佐藤 浩一	1,000
竹田 臣吾	1,000	牧田 剛	1,000
橋本 竜一	1,000	稲木 健一郎	1,000
風間 嘉浩	1,000		

- (3) 譲渡する株式の数 執行役員1名に対し合計3千株、従業員147名に対し合計217千株をそれぞれ上限とする。
- (4) 譲渡の価格 権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の最終売買価格の平均値に1.10を乗じた価格とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、権利付与日の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の最終売買価格(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格)を下回らないものとする。
- なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき等は、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価格} = \text{調整前譲渡価格} \times \frac{\text{新規発行株数} \times 1 \text{株当たり払込金} + \text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (5) 権利行使期間 平成15年7月1日から平成18年6月30日まで
- (6) 権利行使の条件

当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った日より1ヶ月以内に限り権利の行使ができる。

権利行使可能期間の満了日までに死亡した場合は相続人が権利行使できる。

権利の譲渡、質入れは認めない。

なお、その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する契約に定めるところによる。

### 3. 譲渡の理由

執行役員及び従業員の意志・士気を高め当社の業績の向上に資するため。

(注) 上記の決定は、平成13年6月28日(木曜日)開催予定の当社第22回定時株主総会において、「当社執行役員及び従業員に譲渡するための自己株式取得の件」が承認可決されることを条件とします。

以上